

とっとり農業会議情報

第6号
発行:平成21年 3月30日
編集:鳥取県農業会議

主 な 内 容

- ◇ 県耕作放棄地対策協議会総会を開催（3月27日）・・・・・・・・・・ 2頁
- ◇ 農業者年金加入推進特別研修会を開催（2月18日）・・・・・・・・・・ 2頁
- ◇ 全国情報会議で4農業委員会が全国会議所会長賞等を受賞・・・・・・・・・・ 2頁
- ◇ **農政対策ニュース** 鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業・・・・・・・・・・ 3頁
- ◇ 農委会長会議等で農地法等改正案、農委の事務の適正化を協議・・・・・・・・・・ 4頁
- ◇ 平成21年度から本会組織の業務課を農地・組織課、担い手支援課に変更・・・・ 4頁

耕作放棄地解消対策研究大会を開催(平成21年2月17日)

県農業会議、県農業委員会会長協議会などが主催して「耕作放棄地解消対策研究大会」を開催、農業委員ら関係者約350人が参加して耕作放棄地の解消対策について学んだ。

農村地域では耕作放棄地の解消対策が重要課題となっている。このため、同大会は市町村や地域で同対策を考えていくための一助にしてもらおうと開催された。

開会にあたって、川上一郎・県農業会議会長が「耕作放棄地対策は、地域や集落等によってそれぞれ違う。従って、この大会は単なる研修会ではなく、各自で学ぶ研究大会とした」とあいさつ。

最初に鳥取大学農学部の松村一善准教授が「農村地域における土地利用再編と担い手育成について」と題して講演。耕作放棄地の現状や発生要因などを統計データ等で説明し、「大規模な担い手が少ない県内では、耕作放棄地の解消対策として集落営農組織づくりが有効である」と力説した。

続いて、平井伸治・県知事が「農業・農村に期待すること」と題して講話。さらに島根県中山間地域研究センターの安部聖主任研究員の「中山間地域の土地を巡る状況とその利用について」と題した研究発表、同県飯南町農業委員であり集落営農法人・株式会社ファーム木精（こだま）の加瀬部一倫氏の事例発表もあり、参加者らはメモをとるなど聞き入っていた。

鳥取県農業会議第81回通常総会を開催

本会の第81回通常総会が3月30日、鳥取市の「白兔会館」で開催され、平成19年度事業関係の決算、平成20年度事業関係の補正予算、並びに平成21年度事業関係予算、組織規程の一部改正等を協議、それぞれ原案どおり承認、決定された。

また、本会副会長1名の辞任に伴う役員選出も行われ、新たに新副会長1名も選出された。

県耕作放棄地対策協議会総会を開催

～耕作放棄地全体調査結果県計1,092ha、9地域協議会が事業実施～

鳥取県耕作放棄地対策協議会総会（川上一郎会長：会員17）が3月27日に開催され、鳥取県再生利用推進計画の骨子案を策定、あわせて平成21年度事業計画も承認した。

総会では、今年度実施された耕作放棄地全体調査で県内で計1,092haの耕作放棄地があることが報告された。鳥取県再生利用推進計画の最終策定については21年夏までに、県内の農業の現状と課題等を地区別（県農林局）に明記し、地区や地域の状況に応じた耕作放棄地の再生利用の具体的な取り組みや体制づくり、県耕作放棄地対策協議会の会員の役割分担などの具体的な活動内容を盛り込んでいくことを決定した。

なお、平成20年度耕作放棄地再生利用推進事業は、下記の9市町の地域耕作放棄地対策協議会で実施された。（総事業費約16,000千円）

実施市町：米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、八頭町、大山町、南部町、伯耆町

農業者年金加入推進特別研修会を開催（2月18日）

県農業会議・JA鳥取県中央会は、2月18日に農業者年金特別研修会を倉吉市の倉吉未来中心で開催した。

この研修会は、平成19年度から3カ年で農業者年金の新規加入者を県全体で90人達成することを掲げ、各市町村ごとに目標を定めて推進している特別対策の一環として行われたもので、農業者年金の加入推進部長と県下女性農業委員のほか、農業委員会事務局とJA農業者年金担当者など約80人が参加した。

農業者年金基金の藤井理事が「農業者年金の概要と加入メリットについて」、ファイナンシャルプランナーの遠藤吉夫氏が「外部から見た農業者年金の評価」と題してそれぞれ講演した。

参加者からは、最近の経済状況により運用を心配する声も聞かれたが、遠藤氏は「新制度は、長期的に安定した運用益を上げる制度であり単年度にマイナスになる場合もあるが、運用は長期的な視点で見ることが大切」と強く訴えていた。

全国情報会議で4農業委員会が全国農業会議所会長等を受賞

平成20年度の全国農業新聞の普及優秀農業委員会や功労者などを表彰する「全国農業新聞・全国農業会議所会長表彰」で、鳥取県からは三朝町、琴浦町、日野町の3農業委員会が表彰される。

表彰は、4月8日に東京都文京区「椿山荘」で行われる「平成21年度全国情報会議」において表彰式が行われ、それぞれの農業委員会の代表者が出席、授賞する。

また、「農業委員会だより」全国コンクールでは、江府町農業委員会が全国農業新聞賞を受賞する。

農政対策ニュース

～鳥取暮らし農林水産就業サポート事業～
鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業のご案内
 (新規就業者早期育成支援事業)



農業経営体の皆さんへ

新規就業者への研修を応援しています!

規模拡大、新部門導入のための新たな雇用を行われる農業法人、農業参入企業、農業者等(以下、「農業法人等」)の農業経営体に、新規就業者の早期育成のための研修経費を助成します。

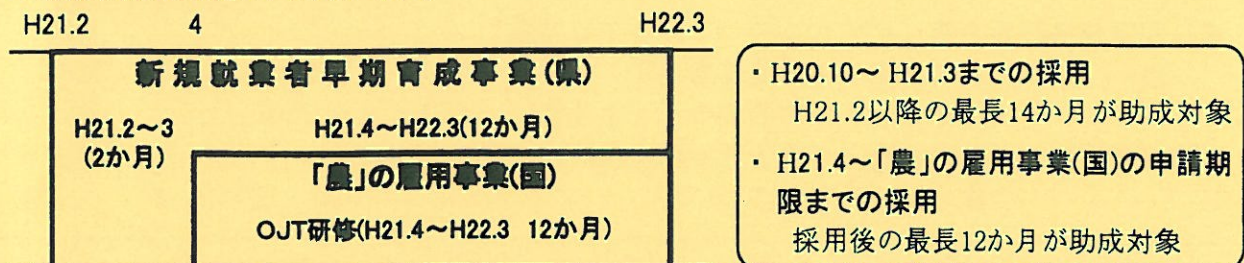
- ◆平成20年10月1日以降に採用された新規就業者に対する研修経費が助成対象です。
- ◆国が実施する「農」の雇用事業を活用しますので、当該事業の要件を満たし、事業実施の申請をすることが条件です。
 受入する農業法人等の主な対象要件は、以下のとおりです。(要件の一部)
 - ・就業希望者を雇用し、労働保険(雇用保険、労災保険)に加入していること
 - ・農業法人等の内部に、新規就業者に対して十分な指導を行うことのできる指導者を確保できること
 - ・研修終了後も雇用を継続することが確実であること

- ◆助成金額は、新規就業者1人当たり上限133,770円/月です。
 ※ただし、国の「農」の雇用事業の助成対象として採択された場合は、国の助成額97,000円を控除した36,770円が県の助成額の上限となります。

【主な助成対象経費】

- ・農業法人等の指導者が、新規就業者に対して指導を行うことへの助成
- ・外部の専門家を招いて、新規就業者が指導を受ける際の謝金
- ・研修実施に必要な交通費
- ・新規就業者の雇用・労災保険料 等

- ◆助成期間は最長14か月です。



↑ 国の「農」の雇用事業に採択後は、差額のみを支給

- ◆一次募集は受付を終了しました。現在、追加要望を受付けています。

【問い合わせ先】

農林水産部 経営支援課 農業参入支援係 : 電話 0857-26-7261

農地法等改正案、農委の事務の適正化等を協議

～農業委員会会長会議、職員研修会で協議～

鳥取県農業会議等は市町村農業委員会会長会議を2月13日、農業委員会職員研修会を2月13日に相次いで開催し、「農地法等改正案について」及び「農業委員会の適正な事務実施について」など今後の農業委員会組織にとって重要な事項について協議した。

会長会議及び職員研修会では、農林水産省が平成20年12月に策定した「農地改革プラン」の方向に沿った農地法等改正案について、農地の効率利用や遊休農地対策の取り組みなど農業委員会の役割が一層強化されることなどについて意見交換が行われた。

また、「農業委員会の適正な事務実施について」（平成21年1月23日付け、経営局長通知）は、法令事務の透明性の向上、公平性・公正性の確保と促進等事務の目標の設定、活動計画の策定、点検・評価の実施による適正な事務実施を図るよう通知されたもので、会議等では改めて適正な事務の実施を図っていくことなどを協議した。

新年度から農業会議組織の業務課を農地・組織課と担い手支援課に変更

本会は平成21年4月から、総務課と業務課の2課の組織体制から、総務課と農地・組織課、担い手支援課及び農村対策室の3課1室の体制に組織を変更する。

これに伴い、事務局職員は事務局長1名、各課課長3名、室長兼農村対策アドバイザー1名、農村対策アドバイザー1名、非常勤職員3名の計9名となる。

< 常任会議員会議だより >

第10回常任会議員会議（平成21年 1月28日開催）

議 事	・農地法第4条諮問答申	5件	2,562㎡
	・農地法第5条諮問答申	8件	6,362㎡
協議報告	○「『農』の雇用事業」について		
	○「とっとり農業会議情報」の発行について		

第11回常任会議員会議（平成21年 2月27日開催）

議 事	・農地法第4条諮問答申	12件	9,520㎡
	・農地法第5条諮問答申	14件	29,298㎡
協議報告	○農業委員会の適正な事務実施について		
	○農地法等改正案について		

農業会議関係会議等予定（平成21年4月～5月）

4月8日（水）全国情報会議<東京都>

13日（月）県担い手育成支援協議会幹事会<県庁>

17日（金）県担い手育成支援協議会総会<モナク>

28日（火）第1回常任会議<日本海新聞ホール>

5月27日（水）第2回常任会議<日本海新聞ホール>

28日（木）全国農業委員会会長大会<東京都>